

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成29年6月30日

評価者：中原区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市とどろきアリーナ
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 ・施設の維持保全に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務
指定管理者	<p>名称：とどろきスポーツ文化パートナーズ 〈構成団体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社コナミスポーツクラブ ・株式会社東急コミュニティー <p>代表者：株式会社コナミスポーツクラブ 代表取締役社長 落合 昭 住 所：東京都品川区東品川4丁目10番1号 電 話：03-3746-5743</p>
所管課	<p>中原区役所まちづくり推進部地域振興課</p> <p>課長 松元 道治（内線：63350） 担当 島崎 則夫（内線：63360）</p>

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、参加機会の提供、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成等、積極的に事業展開が図られた。</p> <p>教室・スポーツデーは、幅広い年齢層に対応したプログラムにより展開された。500円で受けられるワンコインレッスンも新規種目を多数開催し、利用者のニーズに応えた。</p> <p>また、全トレーニング機器の新機器への入替え、中高年向けトレーニング機器の設置、サブアリーナロビーへのコンシェルジュ配置、個人利用者のスポーツサウナ無料化のほか、教室の申込方法・支払方法の改善を図るなど、事務・事業の改善に積極的に取り組み利用者サービスを拡充した。</p> <p>こうした取組等により、大型映像装置改修工事の実施に伴いメインアリーナを1か月間休止する影響はあったものの、平成28年度の利用者数は917,389名となり前年度比で36,319名増加した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>仕様書及び事業計画に基づいた施設運営がなされた。市民のためのスポーツの普及・振興に関する各種事業を行った。また、全国・国際規模のスポーツ大会、展示会等の各種イベントを適切に実施するとともに、市民の公平・公正な利用や経費の縮減、多様化する市民ニーズに向けたサービスの提供などにより、生涯スポーツの振興及び市民文化の向上が図られた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>緊急時にスタッフが迅速かつ適切に対応できる体制を確保するための緊急時対応マニュアルの作成、毎月17日を安全の日と定めた安全研修や安全対策のミーティングの実施、シャワー・スポーツサウナへ注意喚起の掲示と定期的な見回り、計画的な設備点検、バリアフリーの推進等により、利用者の安全・安心を確保した。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>多様化する利用者ニーズに的確に対応するため、利用者アンケート等を引き続き実施し調査結果を十分検証して施設運営に反映させるとともに、今後の調査においては、項目、対象、人数規模等を精査するなど、結果をより活用・反映できる手法を検討していくことが必要である。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>月例の事業報告書を基に毎月施設で定例会を開催し、事業の実施状況、施設の管理状況、事故・苦情の対応、施設・設備の不具合の有無等を確認したほか、四半期ごとの収支報告の提出を受け、年度終了後に評価を実施している。</p> <p>適宜、施設へ連絡して現状把握や情報共有を図ったほか、必要な場合には、速やかに施設へ赴くなどしたうえで調整や指導指示を行い、適正な管理運営に向けたマネジメントを行った。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し、施設利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、スポーツ教室の拡充等のサービス向上が図られたほか、事業展開における指定管理者の創意工夫により、効率的、効果的な業務遂行がなされるとともに、市の財政負担の軽減が図られた。</p> <p>市の財政負担としては、直営時344,785千円から指定管理制度導入直後の平成18年度には指定管理料が292,000千円となり、その後も毎年度、直営時と比較して負担軽減の効果が維持されてきた。直近の平成28年度では、指定管理料は261,468千円であり直営時よりも約24%の負担軽減となっている。</p> <p>利用実績でも、直営時は個人利用者が98,414名、団体利用者が477,611名であったが、指定管理制度導入後は利用者数が概ね増加傾向で推移し、直近の平成28年度では、個人利用者が180,679名、団体利用者が736,710名となり、より多くの人に施設利用の機会を提供している。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>施設・設備の老朽化に伴い、市が行う大規模施設の長寿命化対策工事、指定期間中に市が行う工事、維持管理業務における修繕について、十分な調整と優先順位の検討を図りながら、計画的に工事・管理を実施していくことが必要である。</p>
4	前期総括評価にて示された今後の事業運営方針に基づき事業運営されたか。	<p>公平・公正で効率的な施設運営をしながら、幅広い年齢層が参加できる多様な教室・イベント等を積極的に実施し、多くの市民にスポーツへの参加機会と交流機会を提供するとともに、総合型地域スポーツクラブの広報の拡充や障害者・高齢者スポーツを推進したほか、サービスの向上と効率的な運営を行うなど、適切な事業運営が図られた。</p>
5	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、利用者へのサービスの向上及び財政負担の軽減が図られ、民間活用の成果が示されていることから、現時点では指定管理者制度の継続が最適と考えられる。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>公の施設としての理念を尊重し、生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、参加機会の提供、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成など、スポーツ振興に必要な事業について積極的に事業展開していくことが必要である。</p> <p>幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図る。また、公共性と効率性の両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営を図る。</p> <p>総合型地域スポーツクラブのさらなる育成・支援とともに、障害者・高齢者のスポーツ振興など、かわさきパラマップメントの推進にも一層留意した施設運営を実施していくことが必要となる。</p> <p>本市では、等々力緑地が目指すべき公園像の実現に向けて、公園の魅力向上、利用者の利便性向上を図るため、平成30年度からの等々力緑地パークマネジメント導入を目指し、とどろきアリーナにおいても、他のスポーツ施設との共通性が高く一体管理による効果が期待できることから、パークマネジメント導入に合わせて第3期の指定管理期間を2年間とした。しかし、都市公園において一層の官民連携が期待できる制度が、平成29年度中の都市公園法の改正により創出されることが見込まれることになり、予定していた平成30年度からのパークマネジメント導入が延期されることとなった。</p> <p>次期指定管理期間は、更なる民間活用の効果が発揮できる仕組みの検討スケジュールに合わせて、2年間とすることが妥当と考える。</p>
--